No.547 3月15日号

広報ひらつか

人口　254,006人
世帯　88,998世帯
（平成7年2月1日現在）

平成7年3月15日／毎月1日・15日発行／102,000部／神奈川県平塚市役所発行
編集・企画部広報広聴課／〒254　平塚市浅間町9番1号　電話23―1111・35―1111

街にあふれる自転車

みんなで考えよう

◆駅周辺に自転車が放置されるピーク時は、高校生の学校帰りと買い物客の重なり合う午後四時から六時ごろの時間帯です。多いときは、自転車が約一千六百台、バイクが三百台も集まります。特に紅谷パールロードは、高校生と買い物客の自転車があふれ、歩行者天国も名ばかりの状態です。歩道をふさぎ、ひどいときは、障害者の点字ブロックをもふさいでしまいます。では、どうしたらよいのでしょう。市民のみなさんも一緒に考えてください。

放置はとても危険

駅周辺には、毎日、通勤通学あるいは買い物などの足として、朝から約一万台を越す自転車やバイクが集まってきます。こうした自転車やバイクが、道路上や歩道へ放置されると、災害時や非常時の緊急活動に支障をきたすばかりでなく、歩行者や車両の通行を妨げることになります。特に、四月は入学や就職等で自転車を利用される方が多くなります。

市民のみなさん、地震等いざというときのために、自転車やバイクを放置しないでください。そして、決められた場所に駐車するようご協力ください。また、駅周辺の自転車駐車場の収容能力にも限りがありますので、バス等をご利用ください。

4つの迷惑

あなたの自転車はみんなに迷惑をかけていませんか

①歩道をふさぎ、歩行者の通行を妨げます。また身体に障害のある人の通行や安全をおびやかします
②車両の通行障害になり渋滞を増大させます
③災害時における避難行動を妨げます。また、救急車や消防車等の緊急活動を阻害します
④街の景観を損ないます

約一万台の駐車場

現在、駅周辺にある自転車等駐車場は、南口・北口合わせて二十か所あり、一万四百七十四台の自転車やバイクが収容できるようになっています。そのうち、駅北口周辺には、屋根付きの有料施設が七か所（民間施設一か所）あり、自転車が二千六百九十七台、バイクが百九十八台収容できるようになっています。無料施設は四か所で、自転車とバイクの混在駐車で五千台収容しています。

この中で比較的すいているのが、立体式の錦町自転車等駐車場です。ぜひ、ご利用ください。

駅南口周辺は、すべて屋根付きの有料施設で八か所あり、二千九十二台の自転車と三百四十九台のバイクが収容できます。

撤去して保管場所へ

駅周辺は、自転車放置禁止区域となっており、放置される自転車は、毎日撤去しています。朝八時になると、十七人の自転車整理員が「ここは放置禁止区域。至急移動してください」と呼びかけた警告札を取り付けます。そして、午後一時になると、放置自転車を保管場所（平塚市纒）へ撤去します。

平成五年度に撤去した放置自転車の数は、六千五百三台で、一日当たり十七・九台撤去しました。持ち主に引き取られたものは四千百二十一台で、返還率は六三・四％です。リサイクルとして再利用されたものは、一千百五十六台で、リサイクル率は一七・八％です。月に平均九十六台のリサイクルをしています。鉄くず等に廃棄したものは一千百二十六台です。

必ず防犯登録をして！

撤去した自転車は、二か月保管して処分します。その間に、持ち主に連絡して引き取っていただきます。

まず、防犯登録がしてあるかどうか確認します。昨年九月に実施した調査結果を見ると、撤去台数一千九十七台のうち、防犯登録がしてある自転車が三百九十一台で、三五・六％ととても低い数字になっています。それでも登録してある自転車は、すぐ持ち主がわかりますので、引き取っていただきます。

次の方法は、自転車販売店のシールです。シールの販売店に連絡し、車体番号から持ち主を探し出します。次が学校の通学登録証です。学校へ連絡し、持ち主へ返します。また、氏名や住所が書いてあれば、手紙か電話で連絡し、引き取ってもらいます。

ただ、ここで困るのは、せっかく持ち主を探しても二度、三度と放置する人がいることです。平成六年四月から十一月までの放置回数を見ても、六千五百四十六人のうち一回目が五千八百六十五人、二回目が五百七十八人、三回目以上の人が百三人と、常習の人がたくさんいます。

ルールを守ろう

駅周辺はすべて自転車の放置禁止区域となっています。決められた駐車場に必ず止めましょう。また、他人に迷惑をかけないように気をつけましょう。

・交通安全課（内線二五五）

市民豆ルポ　おじゃまタイム　23　話題の人たち

港地区青少年を守る会が30周年

青少年を非行から守ろうと昭和39年に結成された港地区青少年を守る会が30周年を迎え、3月5日記念式典を行った。取材は秦みどりさん（龍城ケ丘）

昭和三十九年、高度成長下に揺れ動く青少年の心を「学校、家庭、地域の三者が一体となって健全に育てよう」と発足した港地区青少年を守る会が、今年三十周年を迎え、三月五日（日）に記念式典が行われました。

そこで、代表の方に発足当時の様子や、現在の活動内容についてお聞きしました。

発足当時は、有志による啓蒙活動が主体でしたが、港地区に続き、他地区でも守る会が発足し、その活動の重要性が認識され、市からの予算が計上される事になり、事業活動が展開されるようになりました。

その主な事業の一つとして、「年始め郷土いろはカルタ大会」があります。

いせいいいせりのとび交う魚市場

から始まるこのカルタは、地域住民から読み札の文句が選ばれ、港小学校の子供たちの手によって、取り札の絵が描かれた手づくりカルタです。

子供たちが、郷土について関心を深め、愛着を抱き、この土地へしっかり足を着け、健やかに成長して欲しいとの願いが込められています。

守る会の会員は、地域の小・中・高校の先生やPTA、各種団体の代表の方々から構成されています。合同委員会による情報交換後は、速やかに子供たちへの直接の働きかけや、良い環境づくりへの行動が開始されています。

節目、節目に発行している記念誌〝燈台〟の一節に次の言葉があります。「須賀の灯台のように守る会も、地区の青少年の温かい光でありつづけたい」と。

今後、ますますの発展が期待されます。

3月5日須賀公民館で盛大に式典が

生活インフォメーション

新入学児を守ろう スピードを落とし慎重に

入学前に子供と一緒に通学路の安全確認を

四月五日から十一日までの一週間、「新入学（園）児を交通事故から守る運動」が行われる。

新入学（園）児がいる家庭では何かと準備に忙しい時期だが、忘れてはならないのが交通安全の教育。子供の交通事故は、その大半が道路への飛び出しによるものである。保護者の方は、入学前に子供と一緒に通学路や近所を歩いて、何が危険で、どうすれば危なくないかを、具体的に教えてあげていただきたい。

また、車を運転する方は、裏通りや公園、子供の遊び場の近くなどではスピードを落として慎重に運転するよう心掛けを。

なお、交通安全対策協議会では小学校の新入学児童全員、約二千五百人に交通事故防止のため黄色い帽子とランドセルカバー（傷害保険付き）をお配りする。

・交通安全課（内線二五五）

自転車・二輪車事故が急増

自転車および二輪車、特に原付自転車の事故が後を絶たない。特に多いのが、交差点での出会い頭の事故で、その原因のほとんどが交通ルールの無視によるものである。

自転車や二輪車を利用される方は、信号を必ず守り、交差点では必ず徐行または一時停止をし、安全を確かめるなど、交通ルールを厳格に守っていただきたい。

交通安全教室開く

市では、自治会、老人会、子供会などを対象に、交通安全教室を開いている。

内容は、子供向けに「道路の歩き方・横断の仕方」「自転車のルールと乗り方」、大人向けに「家庭での交通安全としつけ」「通学時の旗振り指導」、お年寄り向けに「交通安全と長生きの秘けつ」などがある。それぞれ、ぬいぐるみやゲームなどを使って楽しく学べるよう工夫されている。

教室は、土・日曜日と祭日を除いて行うので、ぜひご利用いただきたい。

※申し込み先　交通安全課（内線六四〇）

交通共済に加入を

申込書は四月に家庭郵送

市では、市民のみなさんが交通事故にあったときにお互いに助け合うことができるよう、交通災害共済制度を設け見舞い金を支給している。

加入方法は、昨年から個人申し込みだけとなっており、自治会を通しての団体申し込み制度は、すでに廃止されているのでお間違えのないように。

加入申込書は四月に各家庭に郵送するので、掛金を添えて、市内の金融機関（郵便局を除く）か、市役所会計課窓口でお申し込みを。

なお、加入申し込みは四月三日から受け付ける。ただし、共済期間が五月一日から始まるため、四月中は予約期間となる。

▽加入できる方　市内に住民登録、または外国人登録している方

▽共済期間　平成7年5月1日～平成8年4月30日、中途加入は加入日翌日から期間満了まで

▽共済掛金　大人　五百円、老人（70歳以上）・身体障害者・精神薄弱者　三百円、中学生以下　二百円

▽見舞い金　死亡（百万円）から1週間以上1か月未満の障害（一万五千円）までの6段階

各地区で受付

加入の申し込みを次の会場でも受け付ける。この機会に、ぜひご加入を。

▽日時・会場

・4月11日（火）　神田・城島公民館

・4月12日（水）　豊田・金田公民館

・4月13日（木）　土屋・吉沢公民館

・4月14日（金）　岡崎・金目・旭北公民館

※時間はいずれも午前9時30分～12時

▽持ってくるもの　加入申込書、掛金

▽問い合わせ先　地域づくり課市民生活係（内線二四四）

☆加入日別掛金

加入日	5/1～7/30	7/31～10/30	10/31～1/30	1/31～4/29
大人	500円	375円	250円	125円
老人・身障者・精薄者	300円	225円	150円	75円
小人	200円	150円	100円	50円

課税台帳の縦覧です

四月三日（月）から固定資産課税台帳がご覧になれる。この台帳は、みなさんの土地、家屋、償却資産などに対して、平成七年度の固定資産税と都市計画税の基礎となる額を決め、登録したもの。

希望される方は、印鑑をお持ちになり、資産税課へ。

▽期間　4月3日（月）～24日（月）の月～金曜日

・時間　午前8時30分～午後5時

▽ご覧になれる方　①資産所有者　②所有者の同居の親族、納税管理人、法定代理人　③所有者の委任状か同意書をお持ちの方

▽問い合わせ先　資産税課償却資産係（内線二九一）

納期の変更

平成六年度の評価替えでは、納税者の税負担を急激に上昇させないための措置が取られた。平成七年度の税制改正では、現行の各種措置に加えて、新たな臨時的特例が導入される予定である。

なお、納税通知書の発送は五月九日、第一期納期限は五月三十一日になる。

3月納期の市税・手数料

◆対象税等
- 国民健康保険税　（第10期）
- 国民年金保険料　（第12期）
- 清掃し尿従量手数料　（第12期）
- 清掃し尿ごみ定額手数料（第4期）
- 公共下水道使用料　（第4期）

◆納期の最終日　3月31日（金）
＊平成6年度の最終納期です

監査の結果

先日行われた定期監査について、監査委員の小宮廣司氏、神部禎夫氏、奥山晴治氏から報告があった。

【監査公表第20号】▽対象小学校10校、中学校5校、幼稚園2園、公民館8館

▽結果　①予算の執行、収入、支出事務　細部において軽易な指導事項はあったが、総体的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されているものと認められた　②物品（備品）の出納・保管　良好に行われているものと認められた　③施設の維持管理　おおむね良好に行われているものと認められた

【監査公表第1号】▽対象平塚市社会福祉協議会における補助金にかかる出納その他の事務の執行

▽結果　補助目的は達成され、事務処理はおおむね良好になされているものと認められた

【監査公表第2号】▽対象平塚市交通安全協会ほか17団体における補助金にかかる出納その他の事務の執行

▽結果　補助目的は達成され、事務処理はおおむね良好になされているものと認められた

【監査公表第3号】▽対象健康福祉部における平成6年度の予算の執行等財務および事務事業

▽結果　細部において軽易な指導事項はあったが、総体的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されているものと認められた

生活HOT NEWS

お気軽に利用を

ラスカに総合案内所

湘南ひらつか総合案内所は、昭和六十三年に駅前窓口センターと駅前交番がMNビルに移転したときに、その跡地を利用して開設された。

昨年十月、市民のみなさんに利用していただきやすくするため、ラスカの新装オープンにあわせて場所を移転した。新しい場所は、改札口へ登る北口階段（エスカレーター）の二階踊り場から東側（ラスカ）へ入ってすぐ右側。

名産品の紹介やバス乗り場の案内なども行っている

開設時間は午前十時から午後六時までで、休みはラスカの休館日と年末年始となっている。

主なサービスとしては、市内の施設や名所・旧跡への行き方の案内、催し物情報の提供、施設の紹介などを行っている。また、広報紙や観光パンフレット、駐車場・駐輪場案内なども置いてある。昨年度一年間で一万四千人以上の方に利用していただいた。

「平塚八景への行き方を知りたい」、「観光行事の紹介をしてほしい」ときなどには、お気軽に利用していただきたい。

・電話　23―二七五三

市民相談

市民相談室（市役所）23―一一一一・内線二九三

◇人権法律相談・行政相談　3月28日(火)、4月4日(火)　13時～16時

◇一般法律相談　毎週水曜日13時～16時、予約制

◇登記供託測量相談　4月14日（金）13時～16時　3月20日(月)、13時～16時

◇住宅相談　4月3日（月）10時～15時

◇発明考案特許相談　3月16日(木)、4月20日(木)13時30分～16時

◇下請取引相談　4月13日（木）10時～15時

◇定例年金相談　毎週金曜日9時～16時

◇消費生活相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇一般市民相談　毎週月～金曜日9時～16時

青少年相談室（市民センター）34―七三一一

◇青少年相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇悩みごとは〝ヤングテレホン〟33―七八三〇　毎週月～金曜日9時～18時30分（土曜日は13時～18時30分）

もしもし健康相談（保健センター）34―一二三一

毎週月・木曜日10時～16時

福祉会館　33―二三三三

◇専門（法律、金融、住宅、医療）相談　4月13日(木)　13時30分～15時30分、予約制

◇生活支援相談　毎週月～金曜日8時30分～17時

◇ボランティア相談　毎週月～金曜日8時30分～17時

◇結婚相談　毎週日曜日10時～15時（第3日曜日は除く）

◇母子相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇家庭児童相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇婦人相談　4月13日（木）10時～15時

◇高齢者職業相談　毎週月～金曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター（崇善小学校北側）36―六〇一二

毎週月～金曜日9時～17時（電話による相談は毎週月～土曜日9時～17時）

4月9日は県議・県知事　4月23日は市議・市長選挙

大切にしよう私の一票

◆投票日
▽4月9日（日）県議会議員・県知事選挙
▽4月23日（日）市議会議員・市長選挙
※投票時間は、いずれも午前7時から午後6時まで

◆投票所　郵便はがきでお送りする「投票のお知らせ（整理券）」でお確かめを。

整理券は県議会議員・県知事選挙が茶色、市議会議員・市長選挙が青色で、はがきの表に赤字で「選挙」と表示してある。なお、一枚のはがきで二人分までお送りするので、各自切り離して投票所へお持ちいただきたい。

また、今回の選挙から次の投票所が変更となる。整理券をお確かめのうえ、お間違えのないように。

▽変更される投票所
・第1投票区　なでしこ公民館（旧花水台母子寮）
・第27投票区　大神公民館（旧大神集会所）
・第42投票区　相模小学校（旧神田小学校）

◆不在者投票

【選挙管理委員会での投票】

投票日当日、仕事等の理由で投票所へ行けない方は、あらかじめ選挙管理委員会で投票することができる。整理券が届いている場合はその整理券と印鑑をお持ちになり、選挙管理委員会不在者投票所（市役所新館1階西側）へお早めにおいでいただきたい。

▽期間
・県知事選挙　3月23日（木）～4月8日（土）
・県議会議員選挙　3月31日（金）～4月8日（土）
・市議会議員・市長選挙　4月16日（日）～4月22日（土）
※投票時間は、いずれも午前8時30分～午後5時

【指定病院等における投票】

県選挙管理委員会が指定した病院等に入っている方の中で、歩くことが著しく困難な方はその病院等で投票できる。病院長等にお申し出を。

【郵便による投票】

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方の中で、あらかじめ選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けている方は、郵送による投票ができる。郵便投票証明書を添えて投票用紙の請求を。

▽請求期限
・県議会議員・県知事選挙　4月5日（水）まで
・市議会議員・市長選挙　4月19日（水）まで

◆3月11日以降に転居の方

市内から市内へ転居された有権者の登録移し替えは三月十一日から中止しているため、それ以降に転居届を出された方は、転居する前の住所地の投票所で投票することになる。

◆転入したが平塚市の名簿に登録されていない方

神奈川県内の他市町村から市へ転入された場合、県議会議員・県知事選挙については、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、平塚市役所市民課で発行する「引き続き証明書」を提示し、前住所地の投票所で投票できる。

◆選挙公報の配布　選挙公報は、投票日の二日前までに新聞折り込みで配布する。新聞を購読していない等の理由で選挙公報が届かない方は、選挙管理委員会へお問い合わせを。なお、選挙公報は各公民館等にも備えられるのでご利用を。

◆開票速報　テレホンガイドシステムを利用して開票速報を行う。詳しくは、四月一日に新聞折り込みでお配りする「テレホンガイド利用の手引き」をご覧いただきたい。

◆問い合わせ先　選挙管理委員会事務局（内線四九四）

火災が激増！

火の元や放火に注意を

今年に入り市内での火災が激増し、すでに三十五件（二月末現在）もの火災が発生している。これは昨年同時期に比べ十四件もの増加となる異常事態である。

出火原因は、放火（疑いを含む）、たき火やたばこ、コンロの火の不始末によるものが大部分である。

空気が乾燥し、風も強い火災が発生しやすい季節を迎えている。家の周りには燃えやすい物を置かないようにしていただくとともに、尊い人命と貴重な財産を火災から守るよう「火の用心」を心掛けよう。

義援金二千万円寄せられる

阪神大震災の被災者を救援しようと市内で集められた義援金が、二千百四十七万円余りに達した（二月二十日現在）。

これは、一月十九日から市内の公共施設に設置された募金箱への募金や街頭募金、学校・会社などの団体や個人からの募金を合計したもの。この浄財は、兵庫県東京事務所を通して被災地へ送られる。

なお、市役所市民ホールには引き続き募金箱が設置されている。

・総務課（内線三四七）

緑化まつり参加募集

春の一大イベントとして毎年にぎわいを見せる緑化祭り。今年も総合公園で、四月二十八日から三十日まで開催されるが、期間中行われるイベントのうちフラワーパレードと園芸緑化教室の参加者を募集する。対象は市内にお住まい、お勤め、または通学している方。

申し込みは、三月三十一日（金）までにみどり公園課みどり推進係（内線四二五）へ。

◆フラワーパレード

花と緑、環境保全をテーマに、フラワークイーンの西村知美さんを先頭にパレードを行う

▽日時　4月29日（祝）午後1時15分～2時
▽コース　総合公園内園路
▽募集内容　音楽隊、バトン、仮装など

◆園芸緑化教室

NHKテレビ「趣味の園芸」などで活躍されている井田洋介さんを講師に迎え、「寄せ植えを楽しむ」をテーマに行う。参加者には教材として使う草花をプレゼントする

▽日時　4月28日（金）午後1時15分～2時45分
▽会場　総合公園野外ステージ
▽定員　三百人（先着順）

テレホンガイド一新

四月一日からテレホンガイドシステムの内容が一新される。

電話をかけ、説明に従って操作するだけで手軽に情報が取り出せるテレホンガイドは、平成五年一月にスタートした。今回の内容入れ替えにより「ベルマーレ平塚情報」や「湘南ひらつかの歌」などが追加され、より充実した内容となる。

利用方法を説明した新しいコード表は、四月一日に新聞折り込みでお配りする。ぜひ、電話の近くに備え付けて利用していただきたい。（担当広報広聴課）

老人医療費の負担金が変更

老人保健法の改定により平成七年四月一日から医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金が変更される。また、市が単独で行っている六十八歳と六十九歳の方を対象とした老人医療費助成の一部負担金も、同様に変更される。

▽外来1か月の限度額　千円が千十円に改正

なお、入院一部負担金（一日七百円）は、そのまま据え置かれる。

※問い合わせ先　保険年金課老人医療係（内線六六三）

四月に狂犬病の予防注射を

四月一日から狂犬病予防法が改正され、登録が「毎年一回」から「犬の生涯に一回」に変更される。

なお、生後九十一日以上の飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、今年も四月に各地区の公民館や公園などで行われる。日時、会場などについては広報ひらつか四月一日号でお知らせする。

個人通知はしないので、実施日と時間を確認してご来場を。料金は六千百五十円（予定）。

※問い合わせ先　環境衛生管理課（内線二四〇）

きさらぎ音楽祭

例年二月に行われていた青少年会館を利用する音楽サークルによる「きさらぎ音楽祭」が、今年は三月十九日（日）に開かれる。

出演は、混声合唱団平塚コールグリーン、湘南シーウインドアンサンブル、小さな合唱パールグループ、平塚童謡の会、シリンクス・フルートクラブ、ハンドベルさくらんぼジュニアのみなさん。なお、ハーモニカ少年奏者の片倉広義君も特別出演する。

会場は青少年会館、開演は午後二時、入場は自由。ぜひご参加を。

※問い合わせ先　青少年会館（電話32－七〇二九）

労働相談開く

四月から毎月一回、第二火曜日に労働相談を受け付ける。

日ごろの仕事に対する悩み、問題などについてお気軽にご相談を。相談は無料で、秘密も守られる。

▽日時　4月11日（火）午後1時～4時30分
▽場所　勤労会館
▽問い合わせ先　勤労会館（電話32－三三五五）

国勢調査員の募集…調査員1700人

国勢調査は10月1日を基準日として、5年に一度実施している。大正9年から始めて16回目。

市では、国勢調査を円滑に進めるため、調査員を募集している。ぜひ、ご応募を！

◆調査員の主な仕事
・地区別に行う調査員事務説明会に出席
・受け持ち調査区の巡回、地図と名簿の作成
・調査区内の全世帯に調査票を配布する
・各世帯から調査票を回収し、検査と整理をする

◆調査期間　9月上旬～10月中旬
◆調査地区　市で指定した地区（40～70世帯）
◆報酬　おおむね50世帯で40,000円程度
●応募方法　4月28日（金）までに総務課統計調査担当（内線348）へ、電話かお越しを。

嘱託員の募集

◆歯科衛生士　……1人
・**資格**　昭和15年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた人で、歯科衛生士の資格を有する人
・**業務内容**　学校や高齢者を訪問し歯科衛生指導をする。賃金は144,100円
・**勤務時間**　午前9時～午後4時30分

◆訪問看護婦……1人
・**資格**　昭和15年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた人で、保健婦または看護婦の資格を有する人
・**業務内容**　訪問指導と健康相談の業務。賃金は162,500円。
・**勤務時間**　午前9時～午後5時

◆勤労会館管理業務　……1人
・**資格**　昭和11年4月2日から昭和16年4月1日までに生まれた男性で、中学校以上を卒業した人
・**業務内容**　勤労会館の管理業務。賃金は175,700円
・**勤務時間**　月～金（午後4時55分～9時40分）、土（午前8時30分からと午後3時からの交替制）

●申し込み　3月23日(木)までに市販の履歴書に記入して職員課に持参する

◆スポーツ振興財団業務　……2人
・**資格**　昭和11年4月2日から昭和16年4月1日までに生まれた男性
・**業務内容**　見附台体育館管理業務
・**勤務時間**　午前8時30分～午後5時。週4日勤務する

●申し込み　3月22日(水)までに申込書（教育総務課にある）に記入して、教育総務課（豊原分庁舎）へ本人が持参する

ホットHOTほっと

災害を迎え撃つ
総合公園の防災機能

二十五年間保存できる宇宙食を備蓄する平塚球場。大きな揺れを感じると自動的に飲料水を蓄える耐震貯水槽。外からの火が公園内に移らないよう遮る樹林帯とスプリンクラー。計画段階から防災公園として整備を進めてきた総合公園は、阪神大震災の後、兵庫県の職員が視察に訪れるなどにわかに注目されている。そこで、普段気付かれることのない総合公園の防災機能について紹介する。

ベルマーレ平塚のホームスタジアムである平塚競技場を始めとするスポーツ施設や、ふれあい動物園、日本庭園などが、約三十万平方メートルという広大な敷地に点在する総合公園。気軽に楽しめる市民の憩いの場として、元気に走り回る子供たちやジョギングに汗を流す人たちなど、たくさんの人に利用されている。

この総合公園は、計画段階から防災設備を積極的に取り入れた公園づくりが進められ、昭和五十五年には防災公園として国に採択されている。

阪神大震災の後には、被災地兵庫県などからの視察が相次いでいる。

延焼を防ぐ防火樹林帯

総合公園の外周に植えられている樹木は、冬でも緑の葉を茂らせているのにお気付きだろうか。

これは外部からの延焼を防ぐため、燃えにくい常緑の広葉樹を主体とした多層な植樹がされているからである。スダジイ、サンゴジュ、シラカシなど葉が厚くて水を多く含み、しかも葉が密生するなど防火・耐火の特徴を持つ低木・中木・高木がバランス良く植えられている。

また、火災により発生した熱を水幕で防ぐため、高さ八メートルのスプリンクラーが公園外周の樹林帯の中に五十メートル間隔で二十一基設置されている。まかれる水は、防火用の耐震貯水槽からのものである。

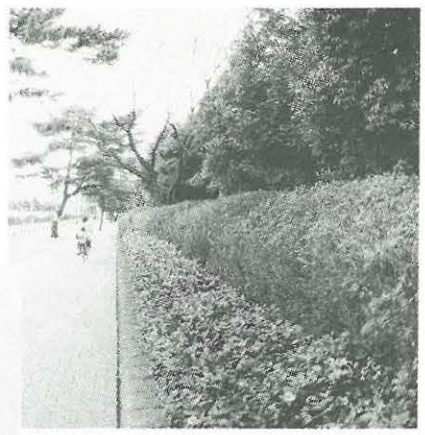

▶防火樹林帯
燃えにくい常緑広葉樹を組み合わせている

▼スプリンクラー
水幕で熱を防ぐ

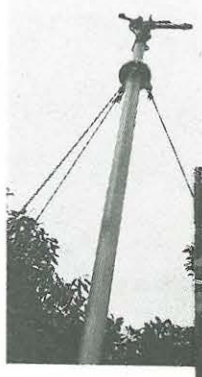

▶備蓄倉庫
兵庫県からも視察に訪れた

耐震貯水槽で水を確保

普段は水道水が流れているが、震度五以上の揺れを感じると自動的に流れを止め水を蓄える耐震貯水槽が総合公園内に二基（市設置のもの）ある。一基の貯水量は百トンで、一人一日三リットルとして三万三千人分の直接飲料水となる。

貯水槽のある場所に看板を

なお、市内に設置されている同様の耐震貯水槽は、市役所、市民病院、見附台公園、須賀公園、桃浜公園、大野小学校、高村公園、神田中学校など総合公園を合わせ全部で十か所ある。

また、総合公園内には県が設置した同様の流水貯水槽がもう一基あるほか、耐震性の貯水槽として、滅菌すれば飲むことができる貯留式の貯水槽が三基、防火用水の貯水槽が三基ある。

さらに、耐震性ではないが、球場や競技場の受水槽、プール、池や噴水など合わせて五千七百五十トン余りの水も非常の際の利用が考えられる。

▽総合公園内の耐震貯水槽
・直接飲料水　陶版レリーフ北側、野鳥の森南側、西自由広場南側（県設置）
・要滅菌飲料水兼防火用水　東入り口、競技場南側、宿泊研修所南側
※以上すべて一基百トン
・防火用水（飲用不可）北自由広場（四百トン）、管理棟南側（五十トン）、香りの森東側（五十トン）

備蓄の拠点

平塚球場や平塚競技場のスタンド下には、災害が発生したときに各地域の拠点基地や避難場所などに分配される物品が備蓄されている。主なものは次のとおり。

▽二十五年間保存可能な宇宙食（シチューやクラッカーなど）七万食余り、カンパン約四千五百食、毛布（真空パックを含む）一万枚余り、簡易トイレ百三十基、トイレ用ゼリー十七万二千個余り、紙おむつ五千枚など（合計五十八種類）

なお、消防署旭出張所には宇宙食が、また各地域拠点基地の倉庫には土のう、スコップなどの道具類、皿やスプーンなどの食器類、毛布などが保管されている。これらを含め、備蓄については今回の震災の教訓を生かして、分散化を含め再検討している。

その他の施設

平塚球場の医務室は臨時救護所に指定されている。また、平塚競技場や総合体育館にも医務室がある。

ヘリポートとしての利用が考えられるのは、多目的広場や平塚競技場。さらに平塚競技場の四百十基を始め園内に数多くあるトイレや、宿泊研修所などの施設も非常時の利用が考えられる。

平塚球場、平塚競技場、総合体育館、レストハウスには、それぞれ非常電源装置が備えられている。

日ごろからの備え

防災対策に「万全」はない。市では今回の震災の教訓を踏まえ、防災対策の新年度予算を約五〇パーセントアップするなど各種対策の再検討を進めている。

しかし、被害を最小限に食い止めるためには市民のみなさんの日ごろからの備えや心構えに加え、いざというときの冷静な行動が欠かせない。

この機会に、ぜひもう一度ご家庭で防災対策について話し合っていただきたい。

ウォッチングひらつか

むかしむかし…玉川土手を歩く

笹尾幸子さん（南原）

私の好きな散・歩・道

玉川の上流七沢で生まれ育ち、どんぶらっこ、どんぶらっこと流れに沿ってたどり着いた所が玉川の下流、渋田川との合流地点の南原。

この地に嫁いだ民話の大好きな私にとって、裏を流れる玉川の土手沿いを富士山や大山を眺めながら歩くとき、子供のころ父や祖父から聞かされた川の話を思い出す。

今は立派な河川となった玉川も、昔は暴れ川の異名を持ち、大雨が降れば村民の嘆きの川となった。川沿いの村々では、そのたびに「上流の土手が切れれば良い」、「下流の土手が切れれば良い」と互いに思いあったという。

我々の祖先が水害の犠牲となり、幾多の苦難を乗り越えて改修された川や道。旧玉川の跡地は開墾され農地となり、サイクリングコースや公園もできている。川辺の野鳥や虫の鳴き声は、まるで「むかし、むかし…」とやさしく私に語りかけてくれているようだ。

故郷につながる玉川の土手沿いを歩くとき、いつかここにたくさんの紫陽花（あじさい）を植え、先人たちに感謝をし、後世に語り継げるような、そしてお年寄りから子供までがふれあえるような散歩道となることを夢見ている。

《募集》日常親しんで通る散歩道を紹介していただくコーナー。五百字程度の紹介文をお送りください。

《送り先》〒254平塚市浅間町9－1　平塚市企画部広報広聴課「私の好きな散歩道」係。

中小企業経営者研修講座 PLセミナー

日　時　3月22日(水)
午後2時～3時30分

場　所　商工会議所3階ホール

テーマ　PL(製造物責任)セミナー
7月1日施行のPL法のゆくえ

講　師　中小企業診断士
池田芳一氏

・対象　中小企業経営者と一般市民

●申し込み　工業労政課へ。電話でもよい。電話23－1111　内線550

工場内の金属部品の裁断作業をしていたところ、ボルトに長袖が引っかかり、左腕を切断。356万ドルの評決（イリノイ州）

市民農園の利用者を募集　120区画

輝く太陽の下で自ら土をいじり汗を流して作る野菜は、形は少し悪くてもあなたに喜びと健康をもたらしてくれる。

希望される方は、一番近い農園を選んで、申込書（支所にある）を農協支所へ。

・利用期間　4月～平成9年3月
・入園料金　年間8000円
・募集期限　3月30日(木)
・区画面積　40㎡程度

①田村市民農園（神田高校南側）40区画
・申込先　湘南農協神田支所　55－5111
②豊田市民農園（車検場北側）　20区画
・申込先　湘南農協豊田支所　31－1526
③岡崎市民農園（矢崎付近）　60区画
・申込先　湘南農協岡崎支所　58－5011

※問い合わせ先　市農産課(内線540)

もう一度再点検を

避難ルート等事前に確認

災害の際に避難する場合は、状況を的確に判断し、冷静に行動することが大切である。

大災害が発生した場合は、まず近くの公園・広場・空き地などに一時的に避難し、その後、家が壊れるなどの被害を受けた方、または受ける恐れのある方は避難施設に避難していただくことになっている。

避難場所や避難ルートについて、事前に確認しておいていただきたい。

避難施設の一覧

太洋中、高浜高、競輪場、港小、花水小、浜岳中、なでしこ小、平塚工業高、日本たばこ産業体育館、大磯高(唐ケ原)、富士見小、春日野中、平塚西工業技術高、平塚商業高、平塚江南高、平塚農業高、崇善小、江陽中、松原小、今宿小(須賀)、八幡小、神明中、大野小、真土小、大野中、松が丘小、中原小、大原高、大原小、中原中、南原小、神田小、神田中、相模小、神田高、横内小、横内中、城島小、大住中、豊田小、岡崎小、金田小、旭小、旭陵中、松延小、山下小、勝原小、山城中、金目小、金旭中、五領ケ台高、みずほ小、東海大学、金目中、土屋小、土沢中、吉沢小、以上五十七施設。

拠点基地とは

災害対策は、まず情報の収集・伝達から始まるといわれている。そこで、災害が発生したり、発生する恐れがある場合、市内を二十五の地域に分け各地域に拠点基地が設置される。

各拠点基地には市職員が配備され、情報の収集伝達、被害状況の把握、地域内の救援救護活動にあたる。

▽太洋中、港小、花水小、なでしこ小、富士見小、崇善小、松原小、八幡小、大野小、真土小、大野中、中原小、南原小、神田小、横内小、城島小、豊田小、岡崎小、金田小、旭小、山下小、金目小、みずほ小、土屋小、吉沢小

広域避難場所

建物が密集し、火災が延焼・拡大する恐れがある地域に、周りが火の海になるような危険が迫っても熱から身を守れる安全な場所として指定されているのが広域避難場所。

この場所は、周りが火の海になるような危険が迫ったときに避難する場所で、「警戒宣言」が発令されたり、地震が発生したからといって、ただちに避難する場所ではない。

▽湘南海岸公園と周辺学校群、花水小と浜岳中、平塚工業高と日本たばこ産業グラウンド、平塚商業高と平塚農業高、八幡山公園と江陽中周辺、八幡小

臨時救護所は

大災害が発生し、多くの負傷者が出た場合、拠点基地や病院など十三か所に設置され、市内の開業医やボランティア登録をされている方々が救護にあたる。

▽杏雲堂病院、なでしこ小、松原小、済生会病院、市民病院、八幡小、大野小、神田小、平塚球場、豊田小、共済病院、旭小、金目小

協定を結ぶ

災害時に協力していただけるよう、市内の会社や団体などと協定している。

例えば、災害広報については湘南ケーブルネットワークやFM湘南ナパサ、生活必需品はスーパーや食料品店など。応急復旧活動は建設業協会、医薬品は薬剤師会など。輸送はトラック協会と協定している。

なくそう迷惑駐輪

HEARTFUL COMMUNICATION カメラレポート

毎日の通勤・通学の足として私たちの生活に欠かせない自転車。身近な乗り物だからこそルールやマナーはぜひ守りたいものです。毎朝、駅前にはたくさんの自転車が集まってきます。当然、問題となるのはその置き場所。だれでも駅の近くに置きたいもの。でも、あふれるばかりの自転車で道がふさがることもあります。今回はその実態レポートです。

朝6時こんなにきれいなのに

だんだん増えて

8時半にはこの状態

整理員さんの登場

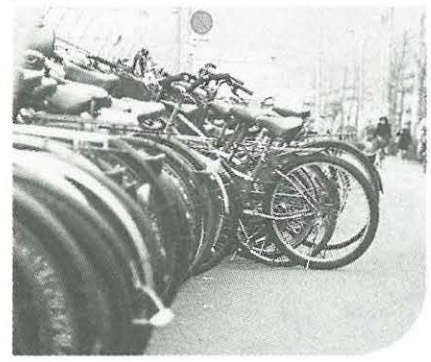

午前8時30分、自転車整理員さんの仕事が始まります。何重にもなった自転車をきれいに並べかえていきます。すると道はようやく人も安心して通れるように。

博物館

☆平成7年度事業会員募集

平成7年度の博物館事業の会員を募集する。往復はがきに事業名、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、18歳未満の方は保護者名をご記入のうえ、3月末日までに申し込みを。(家族参加の場合は、1家族1枚)

【平塚の空襲と戦災を記録する会】

平塚空襲50周年に向け資料の発掘や聞き取り調査、戦災地図などを作成。

・活動日　毎月第3土曜日13時～15時

【古文書講読会】

市域に残る近世文書を通して歴史に親しむ。

・活動日　毎月第2・4土曜日14時～16時

【裏打ちの会】

裏打ちの技術を学びながら、博物館の資料の裏打ちをする。

・活動日　毎月第4水曜日10時～15時

【漂着物を拾う会】

平塚海岸に打ち上げられた動植物や人工物を集めて調べる。

・活動日　毎月第2土曜日9時30分～11時

【相模川の生い立ちを探る会】

県内外各地の野外を観察し、その結果を会誌「グリーンタフ」にまとめる。

・活動日　毎月1回、日曜日

【天体観察会】

流星群、月食などの天文現象を観察する。中学生以上20人。

・活動日　毎月1回、原則として土曜日

博物館コーナー

【古代遺跡を探す会】

市内を歩いて土器や石器を採集し、遺跡や考古学についての知識を学ぶ。小学生以上の方が対象。

・活動日　毎月1回、日曜日

☆春の自然観察会

春の野外で自然観察を通して身近な自然に親しむ。

・日時　4月16日（日）9時

・場所　大山山ろく

・申し込み　4月6日（木）までに往復はがきで博物館へ。(1家族1枚)

☆漂着物を拾う会

・日時　4月8日（土）9時30分～11時30分

・集合　花水川橋平塚側たもと（参加自由、雨天時中止）

☆プラネタリウム「遠い星・近い星」

・投影日　3月18日（土）～4月23日（日）の土・日曜日（春休み中は、水、木曜日も投影）

・時間　11時と14時

・観覧料　100円

☆寄贈品コーナー

◎「天文部門：太陽」

・期間　3月30日（木）まで

◎「地質部門：地震と平塚の地盤」

・期間　4月1日（土）～29日（祝）

◇博物館

〒254浅間町12―41　電話33―5111

図書館

☆映画会

◎3月19日（日）10時、14時、中央館
ピノキオの冒険

◎3月26日（日）10時、14時、中央館
花さかじいさん、かぐや姫、ヘレン・ケラー、シートン

◎4月2日（日）10時、14時、中央館
東京消失―関東大震災の記録―、ぼくのじしんえにっき

◎4月9日（日）10時、14時、中央館
妹と私

☆東海大学附属図書館の利用案内

満18歳以上の平塚市民（大学生、高校生及び営利を目的とする方を除く）で、平塚市の図書館に登録してあり、特定のテーマの研究をされる方は東海大学附属図書館が利用できる。詳しくは中央館3階参考室に問い合わせを。

☆柿澤篤太郎山岳図書展

・期間　3月24日（金）まで

・場所　中央館参考室と玄関ホール

◇中央図書館

〒254浅間町12―41　電話31―0415

美術館

☆市民アートギャラリー

【'95造形絵画作品展】

・期間　3月16日（木）～21日（祝）

【第10回陶芸サロン展】

・期間　3月22日（水）～28日（火）

【焼かない陶芸創造の世界にパンアートの花を見る】

・期間　3月22日（水）～28日（火）

【第5回ひらつか芸術展】

・期間　4月1日（土）～9日（日）

【湘南市民美術会展】

・期間　4月12日（水）～18日（火）

●市民アートギャラリーの利用受付

絵画、彫塑、工芸、書、写真など、市民のみなさんの美術の発表の場となる市民アートギャラリーの平成7年度後期分（10月～3月）の利用申し込みを受け付ける。なお、利用日が重なった場合は抽選。

・利用条件　1日単位で、最高6日間

・利用料　全室10000円、A室6000円、B室4000円（市外の方は5割増し）

・休館日　月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）、1月16日（火）

・受付　4月1日（土）～9日（日）

◇美術館

〒254西八幡1－1－3　電話35―2111